

令和4年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本施策5
「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

日時：令和4年10月26日（水）

18時26分～20時30分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

令和4年度第2回文京区基本構想推進区民協議会
基本施策5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」
会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	伊	藤	常	男
	委		員	岩	永	有	礼
	委		員	北	尾	昭	子
	委		員	永	元	容	一
	委		員	小	林	彩	香

「幹事」	企	画	政	策	部	長	大	川	秀	樹
	企	画	課	長	横	山	尚	人		
	危	機	管	理	室	長	内	野	陽	
	都	市	計	画	部	長	澤	井	英	樹
	土	木	部	長	吉	田	雄	大		
	資	源	環	境	部	長	鶴	沼	秀	之
	地	域	整	備	課	長	前	田	直	哉
	住	環	境	課	長	有	坂	和	彦	
	建	築	指	導	課	長	川	西	宏	幸
	管	理	課	長	佐	久	間	康	一	
	防	災	課	長	鈴	木	大	介		
	危	機	管	理	課	長	村	田	博	章

○平田副会長 それでは、時間より早いんですけれども、委員の皆様おそろいになりましたので、これから令和4年度基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策5、環境の保全と快適で安全なまちづくりの2回目です。

最初に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、委員の出欠状況についてご報告いたします。本日は、福本委員から欠席のご連絡をいただいております。そのほかの欠席等はございません。

続きまして、幹事の出席状況でございます。本日の協議会の審議に係る部長に出席をしていただいておりますので、ご紹介いたします。

内野危機管理室長でございます。

○内野危機管理室長 よろしくをお願いします。

○横山企画課長 吉田土木部長です。

○吉田土木部長 吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 澤井都市計画部長です。

○澤井都市計画部長 澤井でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 鵜沼資源環境部長です。

○鵜沼資源環境部長 鵜沼と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山企画課長 そのほかご紹介は割愛させていただきますが、関係する課長にも出席をいただいております。

続きまして、資料のご説明をいたします。席上に配付をしておりますのが、本日の次第が1枚、それから、座席表が1枚ございます。また、本日使用する資料といたしましてご持参いただいているかと存じますが、「文の京」総合戦略の冊子、それと資料第5号としまして、「文の京」総合戦略進行管理の令和4年度戦略点検シートという厚いホチキス留めのもの、それから資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度行財政運営点検シート、薄目のホチキス留めの冊子がございます。

資料等お手元のない方いらっしゃいましたら、挙手にて事務局までお知らせください。

また、本日ご発言いただく際には、机の前面にございますマイクをご利用いただきます。マイクにつきましては、手前に横長になっているボタンがございます。そちらのボタンを押して、スイッチをオンにさせていただいてからご発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いします。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は、前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、主要課題45から54までと、そのほか行財政運営についての審議を行っていきます。なお、本日の終了予定時刻を8時30分とさせていただきたいと思っておりますので、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようよろしくお願いいたします。

進行方法は、担当部長による説明と、委員の皆さんからの質疑を3つに分けて行います。

まずは、主要課題45から47までについて、関係部長から説明します。説明を聞いていただく際は、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。

それでは、関係部長、ご説明をお願いいたします。

○鶴沼資源環境部長 資源環境部長の鶴沼でございます。着座にてご説明させていただきます。

お手元の点検シートで言うと146ページ、45番、地球温暖化対策の総合的な取組についてご説明申し上げます。

地球温暖化対策は国際的にも重要な課題であり、本年11月にはエジプトで開催予定のCOP27、こういった国際的な枠組みの中で温室効果ガスの削減に取り組んでいるところですが、依然として世界各地では異常気象による自然災害が多数発生し、それに伴い水害の発生や植物の分布する数、場所の変化、熱中症リスクの増加など、私たちの暮らしに様々な影響をもたらしています。区では、この地域戦略において、地域一丸となって温室効果ガス排出量の削減と、都市型水害に対する防災対策を進めることを計画期間の目標として定めています。本年2月の文京区議会区長施政方針において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明させていただきました。こうした取組を踏まえ、次年度以降の進め方についてご説明いたします。

まず、温室効果ガス排出量の削減についてですが、以下の2点を主に考えてございます。

1つは、事業所としての区役所における率先行動でございます。区内の温室効果ガス排出量の半分を占める業務部門における削減が重要となっております。事業者としての文京区役所も今後さらなる削減を継続的に行っていく必要がございますが、区の全ての事務事業で発生する温室効果ガスのおよそ30%を占めてございます文京区シビックセンターの電力について、温室効果ガスを発生しない再生可能エネルギー100%の電力を、本年度より導入してございます。加えて、昨年度から導入した森林環境譲与税、これは今後どうなるかは経過も見ていきますが、これを活用してカーボン・オフセット・クレジット、これは他自治体が行ったオフセットを購入することで、文京区の中でも削減をしたとみなしていただけるような取引制度がございますが、これを引き続き購入してまいります。

2つ目は、区民や事業者に対する普及啓発の一層の充実です。区民や団体、事業者等が主体的に温室効果ガス排出削減や気候変動対策に取り組んでいただいて、省エネ行動が自然に習慣となるような状態が理想的なんです、それを目指して、引き続き様々な手法を用いて情報提供や啓発に取り組んでまいります。また、区が行う集客する啓発事業、これはもう既に皆さんも慣れていただいているかもしれませんが、感染症対策を講じつつ開催方法などについても工夫を凝らし、場合によっては動画、オンラインなどを活用して、継続的な講座の実施も続けていきたいと考えてございます。

次に、都市型水害対策についてご説明させていただきます。

道路の改修工事に合わせて雨水浸透施設の整備を行うとともに、宅地開発等の際の適切な指導により治水対策を柱に考えてございます。そうしたことを踏まえて、昨年度に拡充させていただいた崖等整備資金助成事業を引き続き周知・啓発するとともに、都市基盤の整備のほうにも力を入れていきたいと考えてございます。さらに、防災監視システムですとか、水害情報システムといったものをより密接に連携させて運用することで、様々な災害に対する情報収集能力を高めて、水害発生時の被害の防止・軽減を図ってまいりたい所存です。

今後とも、一層の防災対策を継続的に進めていくことが重要であることから、適宜適切に対応を見直しながら進めていきたいと考えてございます。

45番については、以上になります。

引き続き、46番、循環型社会の形成についてご説明申し上げます。

まず、循環型社会、これはもう皆さん、耳に慣れているかもしれませんが、改めて、限られた自然資源を大切に活用するために、リデュース、ごみの発生、そもそもごみになるものは買わない、使わない、こういったこと。リユース、すぐに見限るのではなくて、別の用途でもう一度使うことを習慣化する。リサイクル、どうしてももうそういった活動もできないとなれば再資源化の道を探ると。そういったことを進めることで、環境負荷、生活する上ではどうしても環境に依存していますが、この負荷をなるべく低減できるような社会、そして、その結果ごみの発生を減らしていく社会を目指してございます。

こうしたことを踏まえ、本年4月には、プラスチック資源循環促進法が施行されました。こういった流れも受けて、都においては食品ロス対策やプラスチック削減プログラムを包含したゼロエミッション東京戦略も作成してございます。区では、令和3年度より一般廃棄物処理基本計画、通称モノ・プランと呼ばせていただいておりますが、食品ロスの削減とプラスチックごみの削減を重点課題として掲げてございます。そうしたことを踏まえてフードバンク、さらには社会福祉協議会などと連携してフードドライブ、自宅に余っている食品を、NPOなどを通じて寄附する活動を拡充するとともに、プラスチックごみの分別回収、今は区は行っていないんですが、これを導入することを前提にした場合、様々な課題を検討するため、一部地区ですが今年度モデル事業に取り組んでございます。また、食品ロス対策として、引き続き「ぶんきょう食べきり協力店」の登録も継続してございますし、各種イベントや文京ecoカレッジ公開講座、こういったものを通じて、食品ロス削減やプラスチック削減に関する普及啓発活動を行ってございます。区民、また事業者の方々には、食品ロスの削減、廃プラスチックごみの排出抑制についてさらなるご協力と周知を継続しているところです。

また、事業系ごみ、これは業務用のごみなんですけど、こちらが適切に排出されることを目標に一定規模以上の事業所に定期的に立入検査指導を行ってございまして。コロナ禍にあって立入指導が困難な状況が続いていましたが、今年度は感染状況を注視しながら、従前どおりとはいきませ

んが、直接の指導を拡充してまいりました。資源となり得るごみからリサイクルに回す割合が現在60%前後で推移していることから、さらにリサイクル率の向上を目指して指導も拡充していきたいと考えてございます。

引き続き、文京区一般廃棄物処理基本計画において食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策として位置づけ、フードドライブにおける自宅受取訪問サービスや出張回収臨時窓口などの事業の周知を図ることによって、回収量の増大に努めてまいりたく考えてございます。また、プラスチックの削減については、飲食店に対して、テイクアウト用に環境配慮型容器に切り替えていただいた際の費用の一部を助成する事業ですとか、モデル事業、先ほどご説明した一部地区でプラスチックを回収した際の課題を洗い出す事業ですが、プラスチックの使用を減らすライフサイクルへの転換、こういったものを目指して、区民、事業者、各主体と連携して様々な施策に取り組んでいるところでございます。

次に、47番、生物多様性と都市の発展・再生についてご説明いたします。

いにしえより私たちの生活は様々な生物から生み出される自然のめぐみによって維持されてございます。エネルギーや食料をはじめ、木材や工業製品など、様々な材料や製品は国内外の多くの生物によって生み出されています。文京区で暮らす私たちにとっても例外ではございません。この生物多様性と都市の発展・再生バランスを取り、自然と共生した持続可能な社会を実現する、こういったことを目指してございます。認知度を上げていくための取組として様々行っており、区内の動植物を区民の方に写真を撮っていただいて、募集して、その応募写真をホームページ上で写真館と称して公開してきましたが、昨年度、この写真や資料を活用して、「文の京生き物図鑑」を作成いたしました。これは区内に実際に生息していることを確認できたものを写真に撮って掲載しているものでございます。また、昨年度から引き続き、こういった啓発のため各種講座を実施していますが、より一層の認知度を上げる啓発方法も継続的に検討してございます。

次に、身近な緑の保全についてでございます。都市の安らぎ場としての緑も重要なんですが、生物の生息地として健全である、そういった緑ということも私たち人間にとっても当然快適であるという前提に立ち返って緑化の推進を図っているところです。課題といたしましては、保護樹林や保護樹木については昨今大型の台風などの際、倒木や枝折れなどが見受けられることもございますので、維持管理を拡充していきたいと考えてございます。また、池垣の緑化などの拡充助成制度もありますが、一層利用促進していただくための周知・啓発の創意工夫も継続して検討して行っていきます。

今後、さらに生物多様性のための認知度向上のためには、自然をテーマとした講座の開催に、先ほどご説明した生き物図鑑、こういったものを活用するですとか、環境イベント等の際には手作りビオトープを紹介するですとか、具体的な事例を通じて生物多様性を身近に感じられるような取組を進めていきたいと思っております。

緑化の推進については、保護樹林・保護樹木に関する助成制度を周知徹底することで保護樹林

・保護樹木の維持管理を促進してまいります。こういったことを確実に実施することで、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることににより、自然と共生した持続可能な社会の実現に寄与したいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

○平田副会長 それでは、主要課題45から47番について、皆様のご意見を承ります。

なお、ご発言の際には挙手の上、発言の前にお名前を言っていただくようお願いいたします。

それでは、皆様、お願いいたします。

どうぞ。

○北尾委員 皆様、大変いつもお世話になっております。北尾と申します。よろしく申し上げます。

これはコメントなんですけれども、文京ecoカレッジに今年初めて参加いたしまして、大変有意義な講座でした。内容がとても分かりやすく、区の資源環境部が何をやっているかということも分かりました。さらに時代を反映したとってもすばらしい内容と、あとボランティア団体の方もどのような活動をされているのかということも組み合わせられていて大変よかったです。これはどんどん広げていただきたいな、拡充していただきたいなというふうに願っております。以上です。

○鶴沼資源環境部長 資源環境部長です。ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。ecoカレッジのほうも大変好評でございまして、実はコロナで開催できなかったこともあるんですが、ぜひやってほしいとか、開催方法を工夫して、本年度はリアルとビデオ会議なども工夫しながら進めて、一定のご評価を今いただいて、安堵しているところでございます。ただ、ecoカレッジを卒業した暁には、ecoサポーターという制度もございまして、お仲間をお誘い合わせの上、さらにご活動していただければ、先ほど来ご説明差し上げている周知・啓発に、この先もご尽力いただけると幸いですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○岩永委員 質問いいですか。

○平田副会長 どうぞ。

○岩永委員 団体推薦の岩永です。気づいた点で質問を。

150ページ、循環型社会の形成で、リデュース・リユースの促進ということで、文京区の担当者の皆様の努力が非常に表れてるんですが、その中での160番でフードドライブの回収量が一気に2021年、令和3年は倍近く伸びているんですけども、これは特別の努力をその前年よりもされたのかどうかということがちょっと気になりました。

○鶴沼資源環境部長 私どもの具体的な努力の成果ですと言えるのが一番よろしいんですが、どちらかと言いますと、コロナによってお家にいる時間が増えて、最近あまり聞かないんですが、断捨離をされる方が一定数いらっしゃるって、あとは仕事がお忙しくて、お気持ちはあってもそう

いったところに運んでくださらなかった方も、ステイホームの間に時間があるのでぜひということで増えて、増加傾向は今でも続いてございますので、一過性のもではなく、これが継続するような形で引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○岩永委員 分かりました。ありがとうございます。

数字で表れている、倍になっている一方では、その下の資源の集団回収支援は少し落ち込んでいるような気もするんですけども、それは今のご説明と通じているわけですか。

○鶴沼資源環境部長 集団回収というのは10人以上の任意の方が、町会などの既存の枠組みを使ってもいいんですが、一定集まって事業を行う関係から、集まると感染リスクが高まるので逆にここは集まりにくかったことが数値には多少表れてるようにも見えるんですが、今年に入ってまた数値は盛り返しておりますので、実はごみの量というのは社会経済活動とほぼ比例しますので、数字の動きは当然私どもの施策の成果という部分がないとは申しませんが、この2年ぐらいは行動変容、社会の変革にかなり影響を受けているのではないかとこのように捉えているところではあります。

○岩永委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、私から質問ですが、148ページのところなんですけれども、カーボンニュートラルの考え方からしますと、この図を使うかどうかは分かりませんが、文京区におけるCO2排出量を政府が言っている2050年カーボンニュートラル、つまりプラマイ・ゼロにするということは、この真ん中辺りに2005年から2030年度までのグラフがありますよね。こちらが2050年には文京区もカーボンゼロシティを宣言されたということなので、ゼロになるのではないかと推測するのですが、このことはこの点検シートにはあまりまだ記載されていないように思うんですけど、非常に厳しい目標じゃないですか。例えば2030年度で854という数字がありまして、それを急激にゼロにすることになるのか、それとも何かもう戦略が見えていてこういう方向に向かうのか、2050年までに、あと854をゼロにまで持っていくとなると大変なことになるので、どういう考え方でいかれるのか少し見えてきたんでしょうか。私たちも建築学会を中心に建築業界の日本における構造転換を求められていまして、文京区だけを責めるとか、そんなつもりはないんですけど、本当に建設方法が変わってしまう、家の窓とかも小さくなってしまっていて、断熱性能を高めて、それで、新築の住宅には多くの割合で太陽光パネルを設置しなければいけないという義務づけまで始まろうとしている、すごく厳しい世界的な目標なんですよね。これについて、文京区ではどのようにお考えか、ぜひお聞かせいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○鶴沼資源環境部長 大変重要かつ苦しいご質問なんですけど、前提といたしまして、私どもがこのシートに記載している根拠となっていると申しますか、前提としているのが文京区地球温暖化対策地域推進計画で、実は継続的に改定しているところなんですけど、直近の改定は令和2年3月

なんですね。その時点ではまだ菅首相が46%っていう数字を言う前だったので、区の目標は実は28%なんです。この計画期間が令和12年、2030年を目標にしていますので、定めて2、3年ですぐに変えるっていう方法もあるんですが、実はこの表で2018年のところが空白になっていますけれども、3年間何もしていないということではなくて、先生はご存じかもしれませんが、様々な活動を集約してエネルギーを、排出係数で掛け算をしてCO2のトン数に落とし込むんですけど、その速報値が3年遅れでやってくるんですね。この表は2018年で、実は2019年の確定が出たばかりのところなんですけど、そういったことを踏まえると、当然計画の見直しなり、数値目標を上げていくっていうことはどこかでしなければいけないんですが、そう遠くない未来には必ずやらなければいけない見直しなので、それはします。ただ一方で、その数字を変えなかったから何もしていないかというところではなくて、この計画をつくる際には、脱炭素社会を実現したいと書いていたんですが、脱炭素とゼロカーボンと、片仮名なのか漢字なのかはさっておき、行く行くはそういった社会を目指した計画であるということから、そういうことを目標にして28%という数値をこのときは決めました。これがゼロになるかということ、先ほどおっしゃっていただいたように断熱化を進めるか、先ほど私がご説明したCO2を排出しないクリーンエネルギーに変えるか、大きくはこの2つしかなくて、つくるか減らすかです。では、区の地域の中で発電ができるかってなったときに、ご指摘の太陽光が方法としてはございまして、私どもの政策としても、東京都の場合は新しくつくる場合に義務づけますけど、区とすればそこに上乗せするよりも既存の太陽光パネルの補助というのも継続的にやってございまして、東京都が新規であればレトロフィットのほうにも補助していこうということも考えています。あと、発電所をつくれるかですとか、メガソーラーをどこかに誘致するかっていうことを、文京区の自治体のレベルですというの、しないとは言いませんがあまり現実的ではないので、やはり引き続き減らす方向の断熱化、これは大変重要なことだとは考えてございます。そういった意味では断熱窓に対しても補助はさせていただいております。

それと、確定めいたことは言えないんですけども、都市と地方では役割分担が違うので、文京区がゼロにならなくてもゼロ以上に再生エネルギーを、例えば風力ですとか海洋メガソーラーですとか、そういったことを日本トータルで行うとすれば、大変厳しい数字ではあるんですけども、達成できる可能性は十分にあるので、やはりその厳しい現実を受け止めて、区民の皆様のライフスタイルから変えていただいて、これまでは省エネはエコのためだったんですけど、ウクライナの情勢でエネルギー価格が高騰していますので、実は生活そのものを守る手段として、できる限りの省エネと可能な限りの発電というのはますますニーズが高まっていくのかなとは思ってございます。現状の分析と課題については、引き続きこういった場でもお話しできるように、情報は収集していきたいと思っております。

○平田副会長 ありがとうございます。日本も世界も考えている課題なので、とても難しいんですけども、今、すごくよく分かりました。ただ、やはりみんなで考えていくようにちょっと変

えないといけないかなど。区にお任せして、私たちは何も、エコだけ推進していればいいですみたいな状態ともまた違うのかなと思ってまして、文京区だけで解決するのは難しいですけども、文京区の中での何か動き出せばいいかなと思って伺いましたので、本当にありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○岩永委員 もう1つだけ気になったのは、主要課題47の生物の多様性と都市の発展というところで、実績として164番の文の京の生きもの写真館等を評価されておりましたが、この中で配布されてたリーフレットが令和3年には発行されてないと。これはあまりにも意味がなかったのかどうか、あるいは、次どうするかという点では、一応事業が終了するという事になってるんですけども、これはコロナの影響でその他もいろいろ中止になってますけれども、そのせいで中止になったのか、あるいは、大きな成果を上げて事業が令和3年度は終了させるのか、その辺はどうなんでしょう。

○鶴沼資源環境部長 冒頭の説明の中でも一部触れさせていただいたんですが、リーフレットやホームページに活用していた資料を、本の「文の京生きもの図鑑」という形で再編して、小学校、中学校に配布しています。本として行政情報コーナーなどで売っていますので、単発のリーフレットより、より拡充した紙媒体の本という形で発展的に、事業は解消していますけれども、成果としては生きもの図鑑というものを発行したことによって、164番の使命は果たしたという評価でございます。

○岩永委員 説明は分かりました。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

○岩永委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○平田副会長 もう一つ、私から質問して恐縮なんですけど、147ページですかね。皆さんが質問してくださるといいなと思っていたのですが、実は文京区は水にちょっと弱い点がありまして、また坂が多いところですので、防災に力を入れる必要があるところ、いくつかあると思っているんですけども、水害に関しては、最近都市型の電気が止まって、住民の方の生活が止まってしまって、被害はそんなにないように見えるけど、水害の断水による影響が長期にわたったりとか、そういうことがあります。文京区はそういう面ではどのように対策が進んでいて、どれぐらい大丈夫なのでしょうかと。私も専門外なのでよく分からないので、お願いいたします。

○鈴木防災課長 防災課長の鈴木と申します。水害から派生して断水がどれくらい発生するかという可能性というのは、我々のほうも全く把握はしていない状況でございます。ただ、断水で言いますと、例えば地震で断水が発生した場合等は本当に大規模な地震であれば、避難所ですとか、あとは区内に2か所の給水所がございますので、そういったところで区民の皆様には配給していくような計画にはなっております。

○平田副会長 やはり避難所に逃げている間は大丈夫なんですけれども、長期化してしまうと一人一人の住宅での水の確保が大変になってという面があるのと、あともう1つは、水害が起こりそうなときに避難がどうできるかっていう2つの問題があると思うので、そこを明確にしたかったんですけど、避難のほうは何か特徴ある対策とか、何かあるんでしょうか。

○鈴木防災課長 避難に関しましては、我々、ここにある水防災監視システムで区内の雨量計が6か所、それから神田川沿いの水位計が4か所ございます。あとは気象庁の情報等でそういったものを収集しまして、必要に応じてこのエリアの方は避難をしてくださいですとか、そういったものを多様な情報手段で周知はしていく考えでございます。避難の指示については、そういったやり方で発信をするんですが、あとは、先ほど申し上げませんでした、水に関しては各家庭で、水害も、地震も含めて最低3日分、標準では1週間分の水を各自でご用意してくださいというお願いは様々な場面でお伝えをしているところでございます。

○平田副会長 ありがとうございます。各自が3日分持っているかがちょっと怪しいところなんですけれども。だいたい持っている率は上がったと思いますが、皆さんお持ちでしょうか。ここで改めて問わせていただきます。

○岩永委員 今に関連して、神田川も万全のようですが、今想定外の災害が起こってますよね。神田川だって、過去にはそういう大変な被害があったということで、土のう等も今も残っているということですが、その辺は十分やっぱり監視システムが機能しているわけですか。

○鈴木防災課長 そうですね、監視システムでは、我々がシビックセンターにいなくてもしっかり管理はできるようになっております。また、神田川で申し上げますと、環七の地下に調節池がございまして、時間75ミリでも対応できるようなものを配備しているところでございますので、そういったハードと、あとは我々のほうで情報収集をして、適切な情報発信で、区民の皆様にも周知をしっかりしていきたいと考えております。

○佐久間管理課長 管理課長です。水害につきましては、例えば昭和の56年と57年頃の被害が大きかった頃は、年間床上床下浸水で年間5,000件とか、そういうレベルだったわけなんですけれども、ここ数年は1件あるかないかというレベルまで被害は軽減されています。先ほど防災課長から話がありました環七の調整池もそうですし、河川の護岸整備もそうですし、下水道の整備も順次進めているので、今のところ、幸運なだけかもしれませんが、ここ数年はもうそういった被害もほとんど出ていない状況でございます。

○岩永委員 分かりました。

○平田副会長 ありがとうございます。

地球温暖化によって降水量が増しているので、想定外は起こりやすくなる可能性がありまして、統計値が塗り替えられてしまうということも起こっていますので、特に雪とかもそうなんですよね。首都圏でも大雪のときがありましたよね。ああいうようなのがちょっと起こりやすくなっている状態ですので、備えていらっしゃると思いますけれども、もしかしたら経験したことのない

水害が起きるかもしれません。特にこの区役所の周りが一番低いところで一番被害を受けやすいところなので、周辺のところ、また神田川のところは、ぜひ今までの対策をそのままやっていたくとともに、また新しい視点でも見ていただいて、考えていただければと思います。ありがとうございます。

○北尾委員 今、皆さんがおっしゃってくださったので、ちょっと確認をさせてください。2019年の台風の時、大変なことになりまして、まさに土曜日の3時ぐらい、ひどくなってきた直前ぐらいに文京区のホームページがダウンしてしまうということがあったと思います。その後ずっと、いろんなITに関してはどんどん強化していただいていると思います。新しいアプリも入りましたし、その辺の強化について具体的に教えていただけると、今後心強いと思います。お願いいたします。

○鈴木防災課長 防災課長です。今、北尾委員がおっしゃったのは、2019年、令和元年のときに大雨が降りまして、避難所のほうもあのときは立ち上げさせていただいた状況でございます。この後ちょっとご説明するんですが、今、委員からお話があったとおり、そういった例を見ないような災害が起きることにも対応するように、今年の4月に災害情報システムというのを、新しくしたところでございます。そこでは区内の被害状況ですとか、あとは避難所の開設状況ですとか、どこで災害が起きてどこで避難指示をしたというのが瞬時にシステムで判断をして、防災ポータルですとか、各自でダウンロードいただいた防災アプリのほうで把握ができるようになっておりますので、区民の皆様にもそういったものがあるということ、これからはしっかり周知をしていくことで対応を図っていきたいと考えております。

○北尾委員 ホームページがダウンしてしまうっていうことは、民間的には考えられないそうです。システムの容量は、4月からアップデートできてるのでしょうか。「民間的には考えられない」とおっしゃる方に説明するのに、どれくらいまで耐えられるか、23万人がアクセスしても大丈夫なのかなど、ご説明をどういうふうにしたら、その方は納得していただけますでしょうか。

○鈴木防災課長 一応システム上では、10万人の方が一気にアクセスしても耐えられるような容量にはなっております。

○北尾委員 伝えておきます。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

次の主要課題48から51までについての関係部長のご説明をお願いしたいと思います。

○内野危機管理室長 危機管理室の内野でございます。よろしくお願いたします。

もう既に防災の話、水害の話からいろいろいただきましたけれども、防災は基礎自治体としての区にとって取り組むべき重要な課題の一つであるというふうに思っています。また、取り組むべきことは多岐にわたりますので、文の京総合戦略におきましても、主要課題としていくつかに分けて取り上げています。

防災という言葉がございませうけれども、自然災害自体は避けることができない事象であります。このため、いかに被害を少なくし、あるいは早期に復旧復興できるかが対策の鍵というふうに認識しています。区といたしましては、この観点から区民の皆様とともに事前の準備に取り組んでいるところでございませう。これから小職が説明いたします防災などの課題につきましては、それぞれの課題、例えば48番であったり、50番であったりといった課題に対しまして、そのそれぞれの中でいくつかの大きなテーマが用意されていますので、本日は時間の関係もありますので、総合戦略や戦略点検シートの項目ごとに細かく区切って説明するというよりは、それぞれの課題の中のいくつかのテーマごとに現状や課題をまとめてご説明させていただきたいと思ひます。これによりまして、課題ごとの重要なテーマの持つ意味を、改めてご確認いただければ幸いです。

それでは、まず48番でございませう。地域防災力の向上を主要課題のタイトルとしております。

この課題では、地域防災の担い手に着目し、自助・共助・公助といわれるもののうち、自助・共助の必要性と地域防災力の向上に向けた取組について記載しております。自助や共助は、ご案内のとおり区が直接行うというよりは区民の皆様自らいざというときにご対応いただくことにより災害に対応していくということでありませう。それに向けまして区としましては、自助や共助ができる限り機能するように、区民の皆様とともに平時から様々な用意を行う必要があります。そのため、幾つかのテーマで施策を実施してきておりますけれども、大きく分けて4点に分類できるかなというふうに思ひています。

まず1つ目は、区民の皆様に対して、災害の危険性やそれに対する備えの必要性・有効性を丁寧にご説明し、ご理解をいただき、お一人お一人がご自身の問題として認識し、備えを怠らないようにするよう、区として周知や啓発に取り組むことでありませう。次に、2つ目としまして、災害が起きたときにはできる限り住み慣れた自宅で、ご自宅で生活を継続するためのあらかじめの備えをご無理のない範囲で行いませう、そのための情報提供や、あるいは物資の購入支援などを行っていくことというふうに考えています。また3点目といたしましては、災害時にご自宅での生活が難しい状況になった場合に、一時的に生活する場としての避難所の運営につきまして、区の職員が全て行うということは現実的には難しいため、地域の皆様が自らも行えるように様々な訓練を実施し、あるいは、スムーズな立ち上げのためのツールを用意していくということでありませう。そして、4点目といたしましては、区内でも数多い中高層共同住宅、マンションですね、この特有の災害時の課題に対しまして、地域との連携や、あるいは、エレベーター閉じ込め対策など、平時からの備えに対して支援をさせていただくということ。こういった4点をこのテーマについては考えております。もちろんこれらに限らず地域の防災につきましては、何かを実施すればそれで全て解決できるという性質のものではありませんけれども、地道に取組を実施していきますことにより、自助・共助の必要性のご理解を深めていただくとともに、地域防災力を高め、減災につながっていくものというふうに考えています。

新型コロナウイルス感染症により、先ほどもお話ございましたけれども、この間これらの取組

についてはマイナス方向の影響をかなり受けました。しかしながら、今後、区は様々なメディアや方法を活用し、幅広く丁寧な周知や啓発に努めますとともに、平時から区民の皆様の自助・共助の取組に直結するような具体的な支援策を強化しながら、区民の皆様とともに地域防災力の向上に向けて取組を進めてまいりたいと存じます。私からは、以上です。

○澤井都市計画部長 それでは、主要課題４９、災害に強い都市基盤の整備について、都市計画部長からご説明させていただきます。

戦略点検シート１５８ページをご参照いただければと思います。

この課題は誰もが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備を推進することを目標といたしております。住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備の支援、再開発事業、地区計画などを活用した安全・安心なまちづくりを推進するとともに、橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図っていくというものでございます。

このページの中ほど、どのような事業で何をしたかの部分では、本課題の解決のための１２の事業を掲載しておりまして、このうちいくつかをご紹介します。

１５９ページのほうをご覧くださいと思います。

１７１番、耐震改修促進事業の推進では、建築物の耐震化を促進するための様々な助成事業等を実施しております。

１７２番、不燃化推進特定整備地区事業の推進では、大塚五・六丁目地区を特に重点的に不燃化を推進すべき地域として指定し、老朽建築の建て替えや除却費用の助成を行っております。

１５９番、崖等整備資金助成事業の推進では、水害等による擁壁崩壊の被害を未然に防止するため、擁壁の築造に係る工事等の助成をしております。

１７４番、ブロック塀等改修等の促進では、ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、撤去、設置費の助成などを行っております。

１７５番、橋梁アセットマネジメント整備では、地域における道路網の安全性と信頼性を確保するため、お茶の水橋・後楽橋等の補修補強工事を行っております。

次の１６０ページの中ほど、成果や課題は何かの部分ですが、耐震改修促進事業、崖等整備資金助成事業、不燃化特区事業などにおいては、様々な普及啓発を行っており、今後、事業の活用件数を増やし、災害に強いまちづくりを推進するために、継続して働きかけが必要であるということ。春日・後楽園駅前地区の再開発事業では、不燃化された建築物や公共空間の整備を進め、工事が完了した区域から段階的な利用を開始していることなどを記載してございます。

次の１６１ページに移りまして、今後どのように進めていくかのところでは、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発や旧耐震建築物の戸別訪問による耐震化促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業を引き続き推進していこうと。緊急道路障害物除去路線、ラストマイルと呼んでおりますが、この無電柱化に向けた工事等に着手すること、各公園の再整備工事に

あわせ、かまどベンチやマンホールトイレの設置等の検討を行っていくことなどを示しております。

最後に、次年度の事業をどうするかの部分では、現在実施の全ての事業を引き続き継続していくということにしてございます。主要課題49の説明は以上でございます。

○内野危機管理室長 それでは、再び危機管理室から説明を続けさせていただきます。

続きまして、主要課題50になります。主要課題50は防災拠点機能の強化をタイトルとしています。この課題では、発災時の対応の中心となります災害対策本部の機能強化と、区民が一時的に避難する避難所運営のための環境整備、この2点についてテーマとして記載しております。

まず、災害対策本部についてですけれども、災害対策基本法に基づき区長が設置するものであり、区内外で起きている事柄につきまして情報を収集し、整理し、対応を決定することが求められている機能であります。さらに、整理された情報については、先ほどご指摘いただきましたけれども、正確・迅速・適切に区民等に対して提供することは重要な機能であります。

区では、これまで、特に昨今のICT技術の進歩を背景としまして、区民の皆様に対しての情報提供の手段について様々なアプローチをしてまいりましたが、先ほど防災課長からも説明いたしましたけれども、本年4月に情報収集能力の向上を通して対応決定をサポートする新しい災害情報システムを導入し稼働しております。このシステムは、これまで導入してきた区民向けの幾つかの情報発信、提供システムを一体のものとして運用でき、正確・迅速・適切な情報提供に寄与するものであります。また、このシステムの導入に合わせて、区民の皆様迅速かつ適切な情報提供が行えるよう、防災ポータルサイトを刷新し、新たに主としてスマートフォン向けの防災アプリを導入したところであります。

次に、避難所についてです。先ほど48番の説明でも少し触れましたけれども、発災直後から在宅での生活が困難な区民の皆様が、一時的に避難生活を送る避難所につきましては、区立小・中学校をはじめとして、区有施設を活用することになっております。一方で、避難所として想定している施設の収容能力と避難者数との間で乖離が生じる可能性があります。このため、近隣の私立の学校等のご協力をいただきながら、二次的な避難所と区では申しておりますけれども、二次的な避難所の確保に努めているところであります。避難所は、各避難所の運営協議会の方々と区や関係機関とが協力して運営を行うということになります。また避難所は、一時的にせよ、避難している区民の皆様生活の場となりますので、発災直後の厳しい状況にありましても、極力生活環境を整えることが必要であると考えています。この点、この間の感染症のパンデミックという状況は、避難所の環境整備について新しい視点を与えています。新型コロナウイルスに限らず、感染症対策を十分に行いながら避難生活を送ることを可能にすることが必要になります。

また、あわせて避難所での生活の質を向上させる上で欠かせない備蓄物資については、最新の情報を入手し整備を行っております。先ほどの48番でもご説明いたしましたけれども、区といたしまして、区民の皆様とともに地道に諸課題に対して取組を進めますとともに、迅速かつ適切

な情報提供に努めてまいります。避難所につきましても、必要な施設を確保するとともに、避難所運営協議会をはじめとする地域の皆様と共に訓練を実施するなど、幅広い視点から準備を行ってまいりたいと存じます。

続きまして、51番の説明に移らせていただきます。

主要課題51は、災害時の要配慮者への支援を主要課題のタイトルとしています。この課題では、災害時に避難や情報把握、生活手段の確保等の行動を円滑に行うことが難しい方に対する備えについて記載しております。

この課題の解決に向けては、大きく3点のテーマで取組を整理しています。まず、1点目といたしましては、災害時要支援者に対する避難支援をどのように構築していくかということであり、具体的には避難行動要支援者名簿を作成し、名簿登録者について個別避難計画を作成し、具体的な避難支援を行っていくこと。次に、2点目といたしましては、一時避難所での避難生活が難しい方に対して福祉避難所等を整備し、福祉的なアプローチを含めての避難者対応を行っていくということ。さらに、3点目といたしましては、言語や生活習慣等に配慮を要する外国人等に対して、適切な情報提供や災害時の行動について平時から意思疎通を図るよう努めてまいりたいと考えております。

昨年の災害対策基本法の改正によりまして、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が努力義務とされました。区では、該当の区民の方からのお申出によりまして、関係者に対して名簿を提供し、個別避難計画を作成しております。9月末現在で約4,200人の方の作成が終了しております。この計画では、名簿登録者の避難に際して課題となること、安否確認を誰が行うかなどを記載しており、個人情報には十分配慮しながら、民生委員や町会役員等地域の協力者の方と共有しています。また、区内の福祉施設との間で要配慮者の受入れについて協定を締結し、福祉避難所として物資の備蓄を図り、訓練を実施しております。こちらは9月末現在、区内で25か所の福祉避難所としての協定を締結しています。また、言語に関する支援としましては、区の防災ポータルサイトの多言語化をはじめとしまして、防災ガイドブックやハザードマップ等に外国語版を用意し、平時から関心を持って対策をしていただくよう取り組んでおります。災害時の要配慮者、いわゆる災害弱者とも言われますけれども、そういった方々に対する支援策の実施につきましても、今までご説明しました課題対応と同様、引き続き強力に実施していかなければならないと考えております。平時から必要なこと、例えば情報の伝達、発災時の避難支援、特に配慮が必要な方の避難先の確保、生活習慣の違いから生じる不安の解消等、課題は多岐にわたりますが、関係者の皆様と連携を密にしながら、協力して取り組んでまいりたいと存じます。ご説明は以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、主要課題48から51までについてご意見お願いいたします。

どうぞ。

○永元委員 永元でございます。いろいろ多岐にわたる活動を緊急時にはしなくちゃいけないということ、非常に大変だなと思って聞いておりました。一方、企業におきましては、BCPという言葉が今当然のように使われておまして、これは地震であろうとそれ以外の災害であろうとBusiness Continuity Planというのをつくっておまして、簡単に言いますと、大きなポイントが2つございまして、まずはこの指揮命令系統がちゃんと動くよねってということで、要するにトップ、企業の場合は社長ですね、社長がすぐに指揮を執れるような体制を作らなくちゃいけないというのが1つ。

2つ目は、ちょっとこれは地理的な問題になりますんで、文京区さんでやるというのは難しいと思いますけども、もう一つ拠点を設けています。例えばNHKさんの場合、この間もテレビで言ってましたけれど、NHKホールでやるのと同時に、たまに大阪を使ったりして、いざってうとき、東京と大阪と両方で使えますなんていうようなことを試しにやってらっしゃるところもありますので、基本的に企業はこのBCPを常に見直してつくっているというのがございますので、その辺りご参考にさせていただければいいのかなと思います。

単純に言いますと、このBCPがないと、今特に上場企業辺りでしっかりしてもらわないと株主さんから怒られちゃう。もう企業の存亡に関わるという形になっちゃいますので、それだけ厳しくやっておりますので、いろいろコンサルタントさん等もいらっしゃいますから、こういうプロの方からのアドバイスなんかも受けられてもいいのかなとも思いました。以上でございます。

○内野危機管理室長 危機管理室長です。ありがとうございます。

行政としての区においても、この災害時のBCPというのは既に作成しておまして、しかも昨年ですね、見直しをかけているところであります。あわせて、先ほどちょっと申し上げましたが、災害時には災害対策本部という形で、通常時とは違う体制、全庁的な体制を構築することにしておまして、災害対応と、それから、本来の区の区役所の仕事をいかに回すかという、その両面から整合性を取りながら動かすことしております。もちろん区長をトップにして、災害対策本部の本部長は区長でありますので、その指揮命令系統ということでもそこはきちっと整理をして、それに対応する訓練も実施しているところです。ご提言ありがとうございます。

○平田副会長 永元さん、よろしいでしょうか。

○永元委員 はい、結構でございます。

○平田副会長 それでは、ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○小林委員 小林です。よろしくお願ひします。

アプリの実績の数字が164ページにあると思うんですけども、アプリの登録件数とメール登録件数、両方なんですけれども、目標数値があればそれをお伺いしたいなというふうに思っています。せっかくすてきな取組だと思うので、どのぐらいのスピードで普及率を高めていこうとされているのかということをお伺いさせていただきます。

○鈴木防災課長 まず、グラフの1万3,000という数字が防災アプリで、棒線のほうが一斉通知アプリです。まず、そのアプリの説明からしますと、一斉通知アプリというのが、災害が起きたときに防災行政無線という屋外スピーカーで鳴らすものがちょっと聞こえづらいというお声をいただいているところから、こういったアプリを入れさせていただいているところでございます。このアプリを入れると、防災行政無線の放送内容がスマートフォンから聞けるというものでございます。

もう1つの防災アプリというのが、先ほどの今年4月から入れた災害情報システムで、区内の被害状況ですとか、避難所の状況、そういったものがこのアプリで一目瞭然で分かるというようなアプリ、2種類に分かれております。

この目標というところですけども、10年ぐらい前から入れている「文の京」安心・防災メールというのがございます。これもメールで区内の被害状況ですとか、あとは安全・安心に関する情報を配信しているんですけども、それが今2万5,000人ぐらい登録をしておりますので、まずは、そこに向けて、登録者を様々な手段を使って増やすのは1つの目標としているところでございます。

○平田副会長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 はい。できれば具体的にどのぐらいの目標数値を設定されてるのがお伺いできたらなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○鈴木防災課長 目標は、今、安心・防災メールを登録している方が2万5,000人ぐらい区内にいらっしゃいますので、まずこのアプリもそこを目標に今進めているところでございます。

○小林委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ただ、区民数はもっといらっしゃる。世帯主しかやらない、大人しかやらないかもしれないけれども、それにするとちょっと少なめな感じはするんですが。

○鈴木防災課長 この1つ目の防災情報一斉通知アプリというのは始めて2年、それから防災アプリがまだ半年ですので、当然、数字としては少ないんですが、防災訓練ですとか、今、様々なオンラインを使った防災イベント等もやっていますので、様々な場面でこういった取組を周知して、多くの方に取り入れていただくように今は進めているところでございます。

○平田副会長 小林委員、よろしいでしょうか。

それでは、北尾委員ですかね。お願いします。

○北尾委員 今、アプリの話が出ましたので、アプリのことを伺わせてください。

文京区の新しい防災アプリができて、渋谷区の形を取って文京区も導入したと聞いております。今回のアプリの場合は非常に画期的で、このアプリだけで水害の状況も見られますし、まだ私たちのほうではどう使うかはわかりませんが、「コミュニティ」というのができているということと、災害報告をアプリ内のカメラで区民ができるというふうに聞いております。渋谷区も「コミュニティ」の運用は、残念ながら決まっていなくて職員の方に伺っております。大地震発災

のときに基地局が破損した場合、電源車が来てくれるかなどいろいろな不安はありますが、私たち町会員としてはこれを最大限使いたいと思います。今後どのような運用をいつぐらいまでできるように考えていらっしゃるかなど、目途も教えていただければと思います。

○鈴木防災課長 今渋谷区も含めて9区でこのアプリと同じような形で、導入をしているところでございます。他区ともいろいろと情報交換しているんですが、このコミュニティについては、渋谷区も含めて、どんなふうに使っていかうかというのは今まだ検討しているところでございます。

1つイメージとしては、避難所が立ち上がったところで、避難所の中に避難者がたくさんいらっしゃるって、例えば、避難所の中で隣にいらっしゃる方とか、近くいらっしゃる方と、避難所の中だけでのコミュニティを取るときにこの機能が使えるのかなという話は、他区の担当者とも話を進めているところです。今後、様々な地域、町会や避難所等で、こういったアプリを使いながらの訓練というのも考えていますので、また区民の皆様にも実際に触っていただきながら、何か新しいアイデアも逆にいただけるとありがたいかなと思っております。

まだ、特に、ちょっといつまでにこのアプリ、このコミュニティを使おうということまでは決めていませんが、今後、様々な場面で区民の方からもアイデアをいただきながら、何かいい使い方ができないかということは考えていきたいと思っております。

○北尾委員 今の避難所内活用もいい考えだと思います。LINEのように文章を入れたりとかできるようになっておりますでしょうか。できるんですね。それではLINEのように使えますと、町会内でLINEが嫌だという方やメッセージも嫌だという方も、文京区がやっているものだから、アプリの「コミュニティ」に安心して入りましようっていうことはできるのではと思います。運動会に人を集めるだけでも町会長のご夫婦二人が全部お知らせをポストインをするっていうことをやっていて、周知だけでも大変なようです。町会の連絡網にどのような形がいいかとかいう提示のために、試験実施するモデルの町会だけでもどこか早く決まりませんか。ご存知の通り、来年でもう100年関東大震災が起こっていないということで、来年の3.11以降、きっと関東大震災の報道が増えていくのではと思われまます。このタイミングで皆さんに自助の啓発をぐっとアクセル押ししたいところだと思っております。今こういう計画がありますというようなことを、もう少しお話しただけませんか。

○鈴木防災課長 まだ具体的にどこの町会とか、どこの避難所運営協議会等、このコミュニティについてちょっと議論するところは決まっていますはいないんですけれども、年度内にも、まだこれから町会や避難所と一緒にやらせていただく訓練がございまして、そういったところでこういった話を持ちかけていきたいなというふうには思っております。

○北尾委員 ありがとうございます。期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤です。

避難所とか避難について、各障害者団体との協議というのは行われているのでしょうか。

○鈴木防災課長 先日、聴覚障害者の団体さんとはお話しを持たせていただいて、6月に実施をした第三中学校での避難所訓練では、実際に団体の方、それから当事者の方にもご参加いただいて、一緒に訓練を行うなどしております。

○伊藤委員 視覚障害者のほうはまだないですね。

○鈴木防災課長 そうですね。すみません、まだ、我々とまだつながっていないので、ぜひ今後つながって、しっかり打合せですとか、必要な対策を一緒に考えていければなというふうに思っております。

○伊藤委員 それと名簿ですね、それを民生委員と町会まで配布しておられるようですが、プライバシーは守られるのでしょうか。

○鈴木防災課長 そこは、我々、町会の代表者ですとか民生委員さん、区内150人いらっしゃいますけども、私どもが直接ご説明して、当然重要なプライバシーですので、そういったことの管理はしっかり行うように、我々からも再三促しているところではございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○伊藤委員 すみません、もう1点、よろしいでしょうか。

○平田副会長 伊藤さん、お願いいたします。

○伊藤委員 アプリをつくられておられるようですが、視覚障害者の、特に全盲の場合、私もこの前、ホームページのアプリはこちらに来て、どのぐらい使えるのかっていうのをやってみたんですが、私たち弱視は何とかなるんですが、ボイスオーバーを使ってあのアプリを見ることは非常に不可能です。その辺のところを、視覚障害者に関して特別な何かをつくっていただくというのはお考えでしょうか。

○鈴木防災課長 音声読み上げ機能はつけているところではございます。また、先ほど申し上げた防災情報一斉通知アプリについては、防災行政無線の放送内容が音で聞こえるというような仕様で、この2つを今ご用意しているところではございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、北尾委員、どうぞ。

○北尾委員 ありがとうございます。

まず、避難所運営協議会などに、どのようなリスク想定で訓練を行うというふうに提示をされていらっしゃるのでしょうか。また震度6弱や、震度5強などのリスクをどのように提示をされていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木防災課長 訓練を行う際は、今年の5月に被害想定の見直しがありましたけれども、それでもマグニチュード7.3、震度6強となっておりますので、その設定で訓練は行っております。

○北尾委員 震度6強というものを皆さんに周知されるのに、どのように工夫されていらっしゃるのでしょうか。と申しますと、私ども啓発団体が一番最初に大地震の啓発イベントをするときに提示するのが、リスクがどのようなものかということを見ていただくことで、ようやく参加者がイメージできるようです。3. 1. 1の瞬間動画や神戸のときの証言などを使っております。この提示がないと、企画運営者や参加者がそれぞれの想像から行うことになってしまい、「災害本部なんかつくらなくてもいい」という意見も出たりすると聞いております。この避難所運営協議会も8年間かかって全部の避難所を回って、一生懸命やってきていただいているんですけども、参加者も固定されることも多く、訓練の重要性の啓発や実践的な訓練という意味では、誠に残念な結果になっているのではないかと大変危惧しております。

○鈴木防災課長 6強をどのようにということですけども、なかなか避難所運営協議会の方にも訓練の打合せですとか、当日の訓練も含めて、伝えるものはたくさんありますので、訓練の中では6強のリスクがどうなるかということまではお話できていない状況です。訓練の中では、避難所をどう立ち上げるのかということがやはりメインになっていますので、例えば昨年9月に全戸配布したハザードマップですとか防災ガイド、その中で、6強だとこれぐらいの揺れがあるですとか、あとは今年4月から新しくしました地震体験車ですね、そこで7とか6強の揺れが体感できますので、そういったところを防災イベントですとか訓練の場で、6強、7っていうのはこれぐらい大変なんだという伝え方は今しているところでございます。

○北尾委員 もうご苦労は大変なことだと思っております。これはお願いしたいんですけども、やはり人間、見たこともない、体験したこともないものというのは想像するのが本当に難しいです。私も、改めて動画を観るたびに、どっきりします。ぜひ、この運営協議会の始まる時には、参集された方々に、「毎回でございますが」と言って、区が選定した動画を皆さん見ていただきたいと思えます。特に、今6強とおっしゃったんですけども、私のメンバーの方は、6強では、発災直後はほぼ共助もできないんじゃないのかと言っておられます。6弱ぐらいなら、共助が可能だろうとのことです。そのあたりのリスクを避難運営訓練の企画者に明確に、6強というのはもう立てない、直下だと飛ばされる、住宅倒壊、道路の破壊、水道の破損、電柱の傾倒などというような厳しい事態を動画など視覚的なものを利用して、防災課の方からお話しいただくようにお願いします。そして、地域の訓練の時には、協議会メンバーから住民に、地域の総合力で、みんなで協力しなければならないということを避難所運営協議会の訓練の冒頭に参加者に提示されるようになればと思えます。

○内野危機管理室長 ありがとうございます。

北尾委員ご指摘のとおりだと思っております。避難所運営協議会の方だけではなくて、広く区民の皆様に、例えば首都直下地震って言われているものがどういうものになるのかということは、やはりそれをきちっと説明して周知して、正しく恐れていただき、正しく準備をしていただくというのが私たちの使命だと思っております。関係する様々な方々と話をしますと、どうしても東京

に住んでいると、先の東日本大震災で震度5弱や震度5強で、あれぐらいの大混乱に陥ったと。あれぐらいの揺れをイメージしてしまう方が大変多いのは現実です。今ご指摘のとおり、実際にはそれよりもはるかに強い、大きい揺れが来るということが想定されているわけですから、それに向けて、正しく恐れていただくということについては、避難所運営協議会の方はもちろんですけども、広く区民の方に正しく周知してまいりたいと考えています。ありがとうございます。

○北尾委員 安心いたしました。避難所運営協議会は、青少年健全育成会のように、文京区では正規な機関ではなく、その協議会自体が曖昧なんだということを区議から伺ったことがあります。本来、避難所運営というのは、町会長がやるものでもないし、そのときに来た住民がやるべきものです。リスクの想定による6弱、6強では、公助が十分に届かないというイメージが、この避難所運営協議会を運営されている方々にも、住民にも、この8年、定着していないという悲しい現実があると思っています。私からしますと、文京区の職員の皆さんが手をかけすぎて、頑張り過ぎたのではないかと危惧しています。

長くなって申し訳ありませんが、関東大震災の時、上野の山に、もう蜂巢のように人が来て、そのときで東京都の都心部の人口は100万人しかいなかったそうですが、その9月1日に山の中で70人も子供が生まれたそうです。その頃のような出産率では今はないとは思いますが、でも、災害が起こったときでも子供も生まれますし、介護ホームに入りたいという人もいるし、予防接種したいという人もいるし、本当に罹災証明はすぐ出していただきたいです。行政の皆さんには、発災後ご自身の身や家族の安全を確保後、行政のお仕事を粛々と進めていただきたいと強く願っています。特に防災課の方には、霞が関、東京都、自衛隊などの交渉に集中していただきたいと思います。

そうしますと、住民は自分たちの地区は、大地震が発生しても当たり前のように、自分たちで守る、助け合っているという、そのような文京区でありたいと思いますし、なれる規模ではないかというふうに思っております。

今までどおりの運営のやり方、今回の根津の防災キャンプのときも、職員さんが頑張っていたで、防災倉庫から出してくるところまで職員の方にやっていただいたと聞いております。文京区の職員の方々も、避難所っていうものを見てみないと分からない方もいらっしゃるの、そういう機会もあってよかったとおっしゃっている地域リーダーの方もありました。しかし、この辺が参加者の方に誤解を与え続けていってしまうのではないのでしょうか。

完全に転換して、「大地震発災直後に職員は十分に対応できません」ということを、文京区防災課から話していただく、あるいは、言えない場合は、町会の人に言っていただければ良いと思います。6強、6弱の事態では、「公助は届かない」自分たちでやらなきゃ駄目ですと、繰り返しになりますが、地域リーダーから住民に言うてもらうようにしてはいかかかと思えます。

そこで、根津地区、千石地区の地域リーダーの方から、具体的に実践的な提案をいただいております。例えば、「今日の避難所協議会の訓練は何も準備していません、一からやってみましょ

う。」という訓練です。避難所協議会は予算をこれこれもらっていて、実施後の協議会で、課題を解決するために参加関係者で話し合い、必要なものは購入して、備えていくことを繰り返していくというような、協議会任せにした、今までにない形にしますと、失敗もするかもしれませんが、そこから協議会メンバーも住民も学び、時に専門家による座学を含める声も出て、備えを自分たちのものにしていけるとおっしゃっておられます。区の職員さんたちは、その地区の避難所設営運営訓練の時は、災害対策本部として、区役所でどう対応するかみたいなことにぜひ集中して訓練していただけないかと思います。

ところが、残念なことに、防災士の中でも経験値なども違うなどの理由で、意見がまとまらないと聞いております。私たちが考えますのは、町会・自治防災組織が日頃やるべき訓練や発災時にやるべきスタンダード、ガイドラインがないために、町会や町会連合で、効果的に、効率的に災害への備えが進んでいないのではないのでしょうか。防災士助成だけでなく、スタンダードやガイドラインを早くつくるということに、文京区は集中していただきたいと思います。

東京都の派遣による2019年度東京防災学習セミナーで、私の町会は、地域防災でやるべきことを網羅的に学習させていただきました。その中には、こういう運動会もやるといいよみたいな事例までありました。後でお持ちしますけれども。そのような地域防災のガイドブック、あるいは頑張っている町会の事例集などの作成をお願いいたします。先ほど企業のBCPとおっしゃいましたが、町会のBCPのガイドラインみたいなのをぜひつくっていただきたいと願っております。すみません、長くなりました。

○鈴木防災課長 ありがとうございます。

区内避難所は33ありまして、8年前から避難所単位の訓練を行っていきまして、ちょうど令和4年度で、33の避難所を一巡しまして、これから二巡目に入ってきます。その一巡目は、やはりまだいろいろと地域のほうも避難所の立ち上げのやり方が分からなかった部分もありましたので、これまでは本当に北尾さんがおっしゃるような、防災課が主導で行った訓練が中心でした。これから二巡目に入ってきますので、共助が働くような仕組み、もう失敗してもいい、そういったものを二巡目からは、委員のご提案も参考に展開をしていきたいなと思っております。

また、防災士の話もございました。ガイドラインの話もございましたけども、防災士につきましては、やはり地域で防災に関する特別なスキル、知識を持った方を増やしていきたいという考えは変わってございません。ただ、ガイドラインは、避難所を立ち上げるガイドラインはありますが、その上の地域防災計画ですね、これも30年度から4年間見直しができませんでしたので、今回、5月に東京の被害想定が変わりましたが、それを参考に、来年度には全体の地域防災計画の見直しを図ってまいりますので、その中でいろんな議論を、地域の皆様も含めてしていきたいと思っております。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 自宅でいろんなものを準備しておくというのはいいんですが、例えば知的障害者の方々とか、あと老人で痴呆症の方々とか、自分のうちにあったとしても、それを活用できないという障害の人たちがいるんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木防災課長 避難行動要支援者にご登録している、例えば安否確認者とか、町会や地域の民生委員・児童委員の方にもご協力をいただくことが、まずは1つかなというふうには考えております。

○伊藤委員 あと、ヘルパー会社、ホームヘルパーを使っている障害者とかお年寄りが多いので、そういうところとも連携を取っていただくと割といいのかなとは思いますが。

○内野危機管理室長 ありがとうございます。危機管理室長です。

ご指摘のとおりだと思っています。100%元に戻るまでにはそれなりに時間がかかるかもしれませんが、平時入っている福祉サービスがいかに早く災害時にも、うまく機能できるように備えをやっていくということは非常に重要だと思っていて、その辺りは私どもの危機管理部門と福祉部門とでさらに協議を進めて、円滑に回るように考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

北尾さん、どうぞ。

○北尾委員 ちょっとまとめてお話しさせていただきます。

まず、今の避難所運営協議会のお話もしましたが、地域の活動センターの所長さんたちは、本当に小まめに回っていらっしゃる、助成金のお手伝いをされたりとか、町会長さんたちは大変感謝されているらしいということですをまずお伝えさせていただきます。ただ、やはり所長さんは、建物を運営されているだけでも大変なお仕事と思われれます。それで、防災課の職員が11人だけでは少ないので、もっと増やしていただき、防災課の職員の一名が地区に張りついでいただき、地活の所長さん副所長さんたちや地域の消防などと協力して、地域密着型でサポートしていただけないかと思います。地域住民の近くに防災職員を増やすということが、国難と言われるほどの首都直下地震に対応するために、割くべきお金と予算ではないかと考えております。

予算について、メンバーから、区民防災組織の育成のお金が約六百万で、防災フェスタやオンライン防災王などに約6300万円と一桁違う予算が充てがわれているということに大きな疑問が出ました。文の京の総合戦略には、4年後の目指す姿、自らの命は自ら守る自助の意識の向上と書いてあるんですけども、実際には周りの人に聞くと、まだまだローリングストックも知らないという人もおられますし、水も三日ぐらいただったら来るかなって言うてる人もおられます。また、防災課の方がおっしゃる「発災後の2日目か3日目ぐらからは東京都から物資が来るようになっております」というのを聞いて、区民の中にはそのまま言葉通りに受け取られる方もいらっしゃる。23万人近くも人がいて、おにぎり1個配るだけでも大変なことなのにも関わらず、そういった厳しい大災害の発生後の想像ができていないようです。メンバーからは、この予

算配分を完全に反対にしてはどうかという意見が出ております。区としては必要性があるので「楽しみながら学ぶ」防災訓練を進められ、現物を直接行うというよりも、できるだけ機能するようにサポートするという体制とのことですけれども、もう100年大地震が起こっておりません。科学者の方はいつ何どき起ってもおかしくないと言っておりますので、直接的に消火器を配る、あるいは、特に火災が怖いというのがみんなの共通の気持ちですので、感震ブレーカーは全戸配布のような、大胆な措置を取っていただくことも考えてみてはいかがでしょうか。

再度繰り返しになりますが、避難所運営訓練や防災自治組織には潤沢なお金を渡す、前提として例えば、ガイドラインを示して、しっかりこういう備えをなささい、訓練しなささいのようなことを提示・推奨することにも併せて予算をとっていただきたいと願います。

現在、町会の大きさや加入者数に関係なく、一律、基本となる区民防災組織等活動助成金は3万円交付されています。私たちの町会はもっと備えたいと考えていますがなかなか防災倉庫を増やしたくても、町会人数によって決められているとのことで倉庫は増やせません。そういう場合は、例えば、地域活動センターに、現在は車椅子は数台ありますが、高齢者にもっと効率よく移動してもらうために、防災用の折りたためるリアカーなどの準備と、それを収納するための場所をしっかりと確保していただくことにも、文京区はかけていただきたいと希望します。

それから、先ほどe c oカレッジの話をさせていただきましたけども、本当に素晴らしい講座でした。ぜひ同じように、区民防災講座を1日講座でもいいですし、2日講座でもいいですので創設していただき、定期的を開催していただきたいと思います。仙台市などもやっておりますので、区民が広く参加できて、区民自身が力をつけることにもお金を使っていたきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木防災課長 ご提案ありがとうございます。

ここの、今回の点検シート48から51以外にも多岐にわたって様々な取組は行わせていただいているところでございます。感震ブレーカーにつきましても、不燃化地域の避難行動要支援者という対象でございますけれども、支給もさせていただいております。様々な町会ですとか中高層マンションへの助成事業も行っておりますが、北尾委員がおっしゃるように、まだそれで当然、十分ではないというふうに考えておりますので、今後、危機管理室内、それから役所全体の中でも人員ですとか予算については、適切な要求はしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○内野危機管理室長 ありがとうございます。

もう1つだけ補足させていただきますけれども、災害時に、先ほど来申し上げておりますとおり、区は災害対策本部体制ということで、全庁挙げて、今、職員2,000人ぐらいいますけれども、その体制で臨むということになります。もちろんそれぞれの避難所の運営に、表現悪いですが、手取り足取りやれるところまではさすがに余力はないわけですが、私ども危機管理室、防災課は、その災害対策本部の事務局を担当して全体の調整等を行うことになっておりますし、

先ほど出ましたけれども、地域活動センターなどが各地域地域での情報収集や情報の発信といった重要な機能を持ちますので、それぞれの役割を持って、全庁挙げて取り組むということで今進めております。ありがとうございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、予定時間が迫ってまいりましたので、次に行かせていただいて、もし思い出したことがありますら、またおっしゃってください。

それでは、次に、主要課題52から54までと行財政運営について、関係部長のご説明をお願いします。

なお、行財政運営について説明を聞いていただく際には、資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度行財政運営点検シートをご覧ください。

それでは、お願いいたします。

○内野危機管理室長 それでは、引き続きまして、危機管理室のほうから52番についてご説明します。

52番は、地域の犯罪抑止を主要課題のタイトルとしています。この課題では、23区安全・安心ナンバーワンのまち「文の京」を目指しまして、地域での犯罪抑止に向けた取組について記載しています。この課題の解決に向けて、大きく2点の切り口で取組を整理しています。

まず1点目ですけれども、区民の皆様の自主的な防犯活動への支援についてでありまして、平成17年4月に施行しました文京区安全・安心まちづくり条例の下、多くの地域や町会からの要望に対応しまして、安全・安心まちづくり推進地区を指定し、地区内に設置する防犯カメラの設置や維持管理費の支援等を行っています。今年の9月末現在、安全・安心まちづくり推進地区指定は55地区となっております。今後もこれから指定を受けることを希望する地域からのご相談に応じてまいります。

2点目といたしまして、子どもや高齢者など、犯罪被害に遭いやすい区民に対しまして、特殊詐欺被害防止の周知啓発や自動通話録音機を貸与し、また、登下校時間帯に青色防犯パトロールを行うなど対策を実施しています。特殊詐欺の手口は巧妙化しており、様々な新手のものも見られますけれども、昨今では、例えば新型コロナウイルスワクチン接種の会場での注意喚起など、様々な場面におきまして特殊詐欺被害防止の啓発を行っています。今後も引き続き対策を実施するとともに、区内4警察署と連携を密にし、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。以上です。

○澤井都市計画部長 引き続きまして、主要課題53、管理不全建築物等の対策の推進についてご説明します。

戦略点検シートは174ページになります。この課題は、管理不全な建築物等のない良好な住環境を保つことを目標として、適切な管理がされない空家等に対する法に基づく対応を図るほか、空家の発生予防と適正管理、利活用の促進を図ること、そして、マンションに関しましては、個

々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進していくというものでございます。

ページの中ほど、どのような事業で・何をしたの部分については、本課での解決のための3つの事業を掲載してございます。188番、空家等対策事業では、管理不全な空家の発生を防止するため、区民からの相談対応や所有者への通知などを行ってございます。189番、特定空家等の対策では、周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等、これを特定空家と呼んでございますが、対策審議会の開催、それから、法的措置を講ずべき空家等を認定する基準の策定などを行ってございます。190番、マンション管理適正化支援事業では、マンション管理士派遣や長期修繕計画策定費の助成などを行ってございます。

少し先に行かせていただきまして、175ページの4、今後どのように進めていくかのところでございますが、空家等対策の強化に向けまして、東京都空家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うこと、所有者不存在である特定空家等に対しては、相続財産管理人制度を活用した特定空家等の解消に向けて取り組むなど、今回改訂をしております空家対策計画に基づいて対策を推進していくこと。そして、マンション管理適正化の促進に当たりましては、管理状況届出制度というのが始まってございますが、それで把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知していく。そして、マンション管理適正化推進計画を策定していくなどということを経後の方針としてお示ししてございます。今後もこれらの事業を継続していくという方針でございます。53は以上でございます。

○吉田土木部長 続きまして、主要課題54番、総合的な交通安全対策の推進でございます。ページ数でいきますと176ページからでございます。

まず、社会環境等の変化にどういったものがあったかですけれども、令和3年4月に、都において、第11次東京都交通安全計画が策定されたことを踏まえ、区でも第11次の文京区交通安全計画を策定いたしました。また、本年4月に道路交通法が改正されまして、今、非常に、我々だとホットな話題というふうに捉えておりますけれども、電動キックボードが新たな車両区分である特定小型原動機付自転車というものに位置づけられました。この電動キックボードは現在、原付バイクと同じ扱いでございますけれども、この法律の施行後には、運転免許証が不要で、ヘルメット着用も任意、条件によっては歩道を通行することも可能となるというようなことで、新たな局面が出てくるのかもしれないというふうにも考えております。

成果や課題についてでございますけれども、まず、交通安全意識の向上につきましては、文京区内における年間の交通事故死傷者数は、令和2年は過去最少の405人まで減少しました。これは、やはりコロナの影響が多分にあると思っております。令和3年には508人に増加し、今年も同じぐらいの人数で推移をしております。特に文京区では近年、自転車に関連する交通事故が、パーセンテージとしては増加しているというところでございます。道路の安全性の確保については、駅周辺の放置自転車について、近年、減少傾向から横ばいへと変化をしております。駐

輪場利用状況にも変化が見られるために、既存の駐輪場において定期利用と一時利用の配分を検討する必要があるというふうに認識をしております。また、自転車利用者からは、安全で快適な自転車通行環境の整備が求められております。なお、令和3年6月に発生した小学生の交通事故を受け、通学路の合同点検を行っており、交通安全対策を36か所で行っております。

今後の展開でございますけれども、文京区自転車活用推進計画及び第11次文京区交通安全計画に基づきまして、区民の皆様の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルールやマナーの普及・啓発に取り組んでいきたいと考えております。また、放置自転車が多い地区などで、自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の適正化を図ってまいります。駅周辺の放置自転車に対する警告や撤去につきましては、時間や場所を適宜適切に見直して、放置自転車の削減を図り、歩行空間の安全確保に努めてまいりたいと考えております。さらに、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めてネットワーク化を図っていくという計画も考えております。以上でございます。

○横山企画課長 では、続きまして、行財政運営の取組状況についてご説明をいたします。資料第6号、行財政運営点検シートのほうをご用意ください。

では、1枚おめくりいただきまして、2ページご覧ください。「文の京」総合戦略の行財政運営につきましては、その時々々の社会情勢等を踏まえた視点から、計画期間におきまして、4つの視点から取り組むべき内容を示しております。それぞれの視点に資する取組の直近の状況と今後の方向性をお示ししたものとなっております。本日はお時間もございますので、いくつか項目に絞りまして取組状況と、今後の方向性についてご説明をさせていただきます。4つの視点は2ページでございます。一番上にあります1番の区民サービスのさらなる向上から、一番下の4番の質の高い区民サービスを支える組織体制の構築までとなっております。

では、まず1つ目の視点1、区民サービスのさらなる向上についてです。3ページ目をご覧ください。一番上でございます(1)ICTを活用した区民サービスの充実。そのうち2番の最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進についてご説明します。本項目におきましては、行政がサービスを将来的に継続的、かつ、安定的に提供していくためにICTを活用した行政手続の推進について取組を記載しております。昨年度末までの取組状況につきましては、令和3年度より行政手続の複雑さの解消による区民サービス向上を図るために、引っ越しや婚姻、出生、死亡、保育関連の手続等につきまして、区民の皆様が簡単な質問に答えることで必要な手続や書類等が分かる手続ガイドサイトといったものを導入いたしました。また、住民基本台帳システムの全国標準化という動きもございますので、こちらにつきましても先進的な住民異動受付システムについて検討を行っているところでございます。

また、本年度の取組の方向性というほうになります。こちらについてはスマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書の作成支援システム、あるいは書かない窓口システムといったようなものについても検討し、また、コンビニ交付サービスの拡充についても検討を進めて

おります。

では、続きまして、視点の2番、多様な行政需要に対応する施設の整備についてご説明します。9ページをご覧ください。一番上の(1)公共施設の1番、時代に即した区有施設の整備・転換と、国・所有地等の活用についてです。こちらの項目では、主に多様なニーズの変化に応えるために、公共施設の整備の在り方や未利用の国有地や所有地等の活用について検討状況を記載しております。

では、恐れ入りますが、11ページをご覧ください。上から3つ目にございます大塚一丁目都営バス大塚支所跡地についてご説明いたします。こちらは、所有地になりますが、こちらの所有地を活用し、事業主体であります中央大学と協議をし、地域活動センターや保育所、キッズルーム、育成室、あと、自転車駐車場等の活用を目的として整備に取り組んでいるところでございます。昨年度までは地上の躯体工事や外装や内装の仕上げ工事に着手をしております、令和5年度の開設に向けて現在、大学と運用面等の協議を進めているところでございます。

では、続きまして、視点の3、財政の健全性の維持についてご説明します。18ページをご覧ください。中ほどにございます(4)ふるさと納税の1番、ふるさと納税の活用についてご説明します。本区では、区が推進しています施策に賛同いただいた方に、社会貢献の思いを実現する視点を大切にして、ふるさと納税の仕組みを活用しているところでございます。昨年度末までの状況では、子ども宅食プロジェクトや、新型コロナウイルスの感染症対策事業、また、ウクライナの緊急人道支援といったようなものに活用するための寄附を募集し、施策の財源として活用させていただきました。本年度の取組につきましても、引き続き子ども宅食プロジェクト等をはじめとした区内外の方に共感し、賛同いただける施策を積極的に展開し、区の課題解決に向けてその財源としてふるさと納税を活用しております。

では、最後に、視点の4、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築についてご説明します。20ページをご覧ください。組織の活性化・事務の合理化のうち2番、区職員と教員の働き方の見直しのところでございます。本項目につきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、職員の業務効率の向上を推進し、長時間労働の改善を図って、それで質の高い行政サービスの創出につなげることを目的として取り組んでおります。ICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進などによって働き方を見直し、また、区立保育園等ではICTによって保育業務の効率化や、あるいは学校では教員の長時間労働の改善の取組を記載したところでございます。昨年度末までの取組状況では、ノー残業デーの一層の徹底や年次有給休暇の取得を促進することによって、ワーク・ライフ・バランスの推進を図って、時差勤務の徹底や、あとテレワークの活用促進等によって職員の超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しているところです。また、RPAやAI-OCR、AI議事録といったものの活用により、業務改善や事務の効率化に取り組んでおります。また、区立保育園につきましては、令和2年度に保育業務システムを導入し、3年度からは保護者の方がアプリから記入できる連絡帳や保護者アンケートの配信、

また、園で使用します日誌等のシステム上の管理など、そういったICT化の推進を図っております。また、小・中学校におきましては、庶務事務システムの運用等によって教職員の在校時間の見える化を図ったりしているところでございます。

本年度の取組の方向性につきましては、職員の多様な働き方の実現に向けて、引き続き時差出勤やテレワーク等の活用をし、職場環境の改善に努めております。また、RPA等の活用については、より専門的な研修を実施し、町内のさらなる利用の拡大を図っております。また、保育園につきましては、システムのさらなる業務の効率的な活用を行って、保育の質の向上につながるよう進めているところでございます。

最後に、小・中学校の庶務事務システムにつきましては、引き続き安定的な運用を図ることで各校職員の在校時間を明確にし、教員同士の繁忙期などの平準化を目指し、働き方改革に取り組むなど、質の高い教育活動を推進しているところでございます。

説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、残り時間が迫ってまいりましたので、これから皆様のご意見をいただきますが、正味10分ぐらいなんです。ですので、質問をいただくのが多数になりますと、区からのお答えのほうを省かせていただいて、質問のほうを全員承るという形にしたいと思っておりますので、お含み置きの上、お願いいたします。

それでは、ご質問をお願いします。

永元委員、お願いします。

○永元委員 行財政運営点検シートのほうですが、10ページ、旧元町小学校及び元町公園、たまたま私、先週、ここの現場に行ってみまして、公園見学に行ったつもりでしたが、ちょうど今、埋蔵文化財調査をやっているということで見られなかったんですけども、ただ、これは部局さんに分かれていますけれども、いわゆる民間の活力というか、活用をしておやりになるもので、入札の資料等も、今日出てくる前に読ませていただきました。これ何がいいかと言いますと、この件でもそうなんですけれども、設計、それから施工、それから運営ですね、これが全部民間サイドに行っているんですね。もちろんこれをばらばらにして出すというやり方もありますけれども、やっぱり設計、施工、特に運営が重要なんですけども、運営する人にこういう建物を欲しいとか、あるいは運営する人から、こういう建物を設計してくれと、その結果、使い勝手がいいものになって、利用者、場合によっては安くできるような可能性も出てきますんで、これは経費の削減になるということで、全て民間がやれば全ていいというものじゃございませんが、今回もPwCっていう非常に有名なコンサルタントを起用されて、あの辺のレベルが判定すれば、こういう事業はこういう民間活用に向いてますというようなアドバイス等があったのかなと思っておりますけれども、そういう事業があれば芽を摘まないで、今後も進めていかれるとよろしいんじゃないかなという意見でございます。

○横山企画課長 ありがとうございます。今、元町小学校等の活用についてご意見いただきまし

た。

区では、今ご指摘ありましたように、土地の活用であるとか、区の施設の運用であるとか、そういうものにつきましては、直営の部分も一定ございますが、一方で、今いただいたような民間活力をいかに活用できるかといった視点で、それぞれの施設や土地等の特徴に応じて活用を図っておりますので、今いただいたご意見も参考にしながら、引き続き多様な主体と一緒にあって区政をまとめていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、北尾委員。

○北尾委員 53番の空家対策についてですが、子どもたちが歩く細い通学路に、私の子供が小さいときからですので、15年以上にわたって古い空き家がありました。まち歩きのイベント後にその物件について危険だと思っている参加者からの意見もあり、何年ぶりに建築指導課にご相談しました。そうしましたら、何度も見に来ていただいて、その上、こういうチラシを配っておりますというふうにこちらに説明があり、1年後ぐらいには、ついに更地になりホッといたしました。

町会でもまち歩きをしますが、また防災の話になるんですが、まち歩きをした後に危険な建物や塀があれば、建築指導課、あるいは地域整備課へ報告・相談することを知らない町会が多いのではと思います。重要な点は、報告者の名前は該当するオーナーのところへは開示されないことを併せて町会にお知らせいただくことがとても大切です。通学路にまだまだブロック塀があります。この問題は、私有地で、個人のお宅ですので、いくら文京区がチラシをまいても、なかなか変えていただけないという状況です。防災訓練のまち歩きで町会員が地図に落とし込んだ、危険な建造物については、該当する担当課へ報告・相談が度々にいくことで、担当課も動けますので、命を失う前に危険排除に向けてどんどん進展するようにと願います。

そこで、ブロック塀等改修工事費助成金につきましては、文京区の制約が厳し過ぎて、メンバーの建築家が申すには、コスト高になっているようなところもあるというふうに聞いております。費用面などを含む利用しやすさなどを、改めてご検討いただきたいと思います。

○川西建築指導課長 建築指導課です。

ブロック塀と空家については、建築指導課で所管しているところでございます。

まず、空家についてご説明しますと、今、空家等対策計画の改定を行ってまして、空家の把握も毎年行っているわけではございますが、今現在211件ぐらいの空家等があるというふうに認識しております。その空家等に関しましては、区の職員が1件1件確認して、必要に応じて周知・啓発というところをしているということでございます。また、先ほどの話にありましたように、近隣の方や警察や消防からの情報提供がありましたら、それを確認して、新たな空家というところで数を増やしたり、改善されているものは減らしたりという作業を毎年行っているというところなんです。また、そういう周知の方法については、改めて計画の中にも記入することによって、空

家の問題は社会全体の問題ということと、小さな問題であるという認識がありますので、そちらのほうも周知して、皆さんに空家の問題について理解をしていただくとともに、利活用も含めて、管理されていない空家、いわゆる特定空家のゼロというところを目指しているというところがございます。

また、ブロック塀につきましては、平成30年の6月の大阪北部地震によって、その1か月後に通学路に対して174キロぐらいあるんですけども、そういった約5,000ぐらいのブロック塀について調査をしまして、今、確認しているというところがございます。現状といたしましては、一定の損傷がある、また損傷がひどくなっているものも含めて、個数の確認をしているというところで、来年度以降は状態がいいものも含めて確認をして、地震に備えてどうやっていくかを考えているところがございます。また、その要望もありましたら、それも含めて確認するというところをしておりますので、引き続き安全・安心のために努めてまいりたいと考えております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後のところが少し圧縮されてしまい、申し訳ございませんでした。

皆様からのご意見ありがとうございました。何か全体として言っておきたいことがありましたら伺いますが、大丈夫でしょうか。

○岩永委員 1つだけいいですか。

○平田副会長 はい、どうぞ、岩永さん。

○岩永委員 1つだけ、恐縮なんですけれど、少し戻るんですけど、158ページで、このまちづくりのために、様々な努力をされていて、それが159ページのほうにずっと書かれておりますけれども、私がちょっと気になるのは、143番の公園再整備事業です。これが文京区にたくさんの方の大小の公園があるんですけども、どこでもこの整備作業がされてるような気がするんですね。それで、確かに予算も相当取ってあるんですけども、これは災害に強いまちづくりの一環の工事とも思いますけども、では、利用者にとってどうなのかと。本当に公園が区民にとって有効に使われているのかどうなのかっていうのも少し、我々の団体からしても、前からそういう意見を持っているんですけども、利用しにくいというような感じがするんですけどね。やっぱり相当この公園の位置づけには力を入れて、災害時の集合場所とか、あるいはその他の整備、確かにトイレ等かなりきれいになっていますし、監視システムも進んできていますが、区民や区内で働く私たち勤労者にとっての観点というかな、そういうものはどういうふうに考えられているのかなというのをちょっと感じたところですね。

○平田副会長 お願いします。

○吉田土木部長 ありがとうございます。

この公園の整備につきましては、まずは今おっしゃられているような、住んでいる方、またここで働いている方、あるいは子育て施設関係の方ですとか、障害団体の方等から意見交換会で

意見をいただいて、何回か意見交換会をやって、その地域ですとか、利用されるであろう方々のご意見を十二分に聞いて、それで整備を進めているという状況でございます。反対に言うと、一部の方からは、区がランドデザインみたいなものを持っていて、それで進めていけばいいんじゃないかというご意見もあるんですが、基礎的自治体としては、やはりそういったものも必要ではあるんですが、その地域の方ですとか、利用されるであろう方々の意見を聞いて、100%それを実現できるというわけではございませんけれども、そういった地道な区民の皆様等との交流ですとか、意見を聞きながら整備を進めているということでやっておりますので、我々は今後そういった認識で進めていきたいというふうに考えております。

○岩永委員 分かりました。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間が参りましたので、よろしいでしょうか。

最後の次第、その他に関しては、こちらからはございませんけれども、本日が基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」についての令和4年度文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となります。これまで本当にありがとうございました。皆様から、たくさんのご意見を頂戴しましたので、特に区民に問題を周知していく段階に入っていて、区が頑張り過ぎないでみんなで考えようよという話が共通して聞かれたように思います。それから、区民の方々は自分事にするというのが、東京都もすごく防災でそう感じているみたいですので、この分科会の方々が、特に勉強されたと思いますので、ぜひ筆頭のリーダーとなって区民の方を導いていただければと思います。

本当にご議論、ありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては、事務局にお返しします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

事務的なご連絡をさせていただきます。本日、いろいろとご議論いただきましたが、その中で審議できなかったこと、あるいはほかのテーマについてご意見等ございましたら、前回お配りをさせていただきましたが、意見記入用紙といったものがございます。こちらにご記入をいただきまして、11月9日水曜日までに事務局までご提出をお願いいたします。また、記入用紙にかかわらず、任意の様式、あるいはメール等で直接書いていただいても大丈夫です。

いただきましたご意見につきましては所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。また、本協議会の会議資料にもなりますので、公開をさせていただきますのでご了承ください。また、皆様には、委員会の内容を会議録という形でまとめてご確認をいただきますので、こちらにつきましても、後日郵送、またはメールでご連絡をさせていただきます。ぜひご確認の協力をお願いいたします。こちらも確認をしていただきましたら、区ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、また、次年度になりますが、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

本日使用した資料につきましては、お持ち帰りをいただければ幸いです。
改めまして、どうもありがとうございました。